



もくじ

被ばくと健康管理…環境省の健康検診縮小の方針 子どもたちの甲状腺がんの深刻な実態を無視……………	1
パンフレット紹介……………	3
FFTV 紹介……………	3
生物と生態系に与える放射能の影響…4 ガラスバッジによる測定結果は3-4割低く出る！伊達市議会放射能対策研修会で嬬千代田テクノルが明言……………	6
ちくりん舎シンポジウムご案内……………	7
フクロウカフェご案内……………	8
活動日誌(10月25日~1月31日)…8 会員・サポーター募集……………	8

フクロウの会

(福島老朽原発を考える会)

- フクロウの会は放射能汚染や事故の心配がなく、放射性廃棄物を生み出さない社会、すなわち原発のない社会をめざして首都圏で活動してきた団体です。
- 今回残念ながら福島で重大な事故が起きてしまいましたが、事故による人々の被ばくが少しでも少なく抑えられるよう事故直後から情報提供、放射能測定プロジェクト、国や自治体への働きかけなどの活動を行ってきました。
- そんなフクロウの会の様々な活動を支えるための会員・サポーター・資金カンパ募集中です。ご協力いただけますと幸いです。

【カンパ送り先】

- ゆうちょ銀行からの振替
 - ・口座記号番号
00130-9-655439
 - ・口座名称(漢字)
福島老朽原発を考える会
 - ・口座名称(カナ)
フクシマロウキウゲンパツラカンガエルカイ
- 他の金融機関からの振込
 - ・銀行名= ゆうちょ銀行
 - ・金融機関コード 9900
 - ・店番 019
 - ・預金種目 当座
 - ・店名 〇一九店(ゼロイチキユウ店)
 - ・口座番号 0655439

フクロウの会(福島老朽原発を考える会)のブログ…<http://fukurou.txt-nifty.com/fukurou/>



被ばくと健康管理 …環境省の健康検診縮小の方針 子どもたちの甲状腺がんの深刻な実態を無視

環境省が一昨年11月に設置した「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」(長瀧委員会)は昨年末に「中間取りまとめ」を行い、環境省はこれに基づき、「当面の施策の方向性案」を公表しました。長瀧委員会は、「子ども・被災者支援法」に基づき、被ばくした住民の健診の実施や医療について、国の施策を検討するために設置されたものです。検討の過程で、福島県県民健康調査において子どもたちの甲状腺がんの深刻な実態が明らかになりましたが、これを原発事故由来とする根拠は認められないとして切り捨て、「当面の施策の方向性案」では、健診項目の拡大や対象地域を福島県外に拡大することは一切行わず、県民健康調査の甲状腺検査についても、疫学調査としてのみ継続するという内容で、事実上縮小の方針となっています。これに対し、母親らのはたらきかけで、関東のホットスポット地域の自治体が連名で健診拡大を求める意見書を提出するなど、福島県内外から批判の声が上がっています。(参考:「中間取りまとめの問題点」放射線被ばくと健康管理のあり方に関する市民・専門家委員会)

◆甲状腺がんの深刻な実態

福島県県民健康調査において実施されている甲状腺検査において、甲状腺がんの深刻な実態が明らかになっています。多発しているだけでなく、悪性度が高いのです。昨年末までの手術事例は85例にのぼりますが、良性は1例にすぎません。実施主体である福島県立医大は、昨年6月までの悪性の手術事例54例のうち、急速に悪化する低分化がん2例(病理結果)、肺転移の疑い2例(術前診断)、甲状腺外浸潤20例(術後病理診断)、リンパ節転移の疑い40例(術後病理診断)としています(第4回甲状腺検査評価部会資料3)。

さらに、12月25日の県民健康調査検討委員会において、一巡目の検査で「異常なし」とされた子ども4人が、二巡目の検査で甲状腺がんの疑いと診断されていたことが明らかになりました。見つかったがんは7.0~17.3ミリあり、2~3年のうちに急速に成長したことになります。

県立医大も国も、これまで見つかった甲状腺がんは、30~40年後



に症状が出るものが前倒して発見されるスクリーニング効果によるものであり、放射線被ばくの影響が生じるのは4~5年後からであることから、被ばくの影響とは考えにくいとしてきました。二巡目の甲状腺がんの発見は、この説明が覆ったことを示唆するものです。また、リンパ節転移や肺転移の割合が高いことは、チェルノブイリ周辺で子どもたちに見ついている甲状腺がんの特徴とも一致します。検診の拡大と受診率の向上が急がれます。

◆「過剰診断論」により検査の不利益を強調

長瀧委員会は専門家会議であり、委員には医師も含まれていますが、県民健康調査における甲状腺がんの実態について分析・検討を行うことはありませんでした。二巡目の事例について、環境省もおそらくは主査の長瀧重信氏も事前に結果を知らされていたはずですが、これが12月25日に公開される直前の18日に、傍聴者を閉め出して開いた会合で「中間取りまとめ」を行い、事実上委員会を終わらせてしまいました。11月に公開された手術事例についても検討の機会はありませんでした。

代わりに時間を割いたのが「過剰診断論」です。専門家会議において、祖父江友孝大阪大教授は、「放置してもがんの症状が出るには至らないものを見つけてしまう」「検査の身体的負担や検査結果が出るまでの不安など精神的不安がある」などと繰り返し述べ、検査の不利益を強調したのです。これに対し、県民健康調査にかかわる委員からは、手術を実施したのは高リスクの場合だけであり、過剰診断・過剰診療はあたらぬとの反論がありました。そもそも、住民の不安の原因は、健診を行うからではなく、原発事故による放射線の被ばくによるものです。被ばくとそれによる不安が現にあり、福島県内外の住民から健診の希望が出ている中で、原発事故の責任の一端を担う国が、個人々の健康管理を優先し、これを積極的に支援するのは当然のことではないでしょうか。手術を急ぐ深刻な事例が出ている状況ではなおさらです。

長瀧委員会では、早期治療のメリットや健診により不安が解消されるなど、検診の利益についての指摘も多くありましたが、「中間取りまとめ」では、そのような「意見もあった」とあるだけで、

「当面の施策の方向性案」には全く反映されませんでした。結局、福島県外の甲状腺検査については、国としては実施せず、不安解消のためのリスクコミュニケーション事業に解消されてしまいました。

◆国連科学委員会報告の恣意的な引用で健診の必要性を否定

長瀧委員会は1年以上かけ、14回の会合を開きましたが、事故直後の不十分な甲状腺被ばくに関するデータの取り扱いに多くの時間を割き、肝心の健診や医療のあり方についてはほとんど議論されませんでした。低線量被ばくに関する有用な知見は無視され、会議で簡単な報告があっただけの国連科学委員会の報告（UNSCEAR 報告）と世界保健機関の報告（WHO 報告）の恣意的な引用を根拠に、「原発事故による放射線による影響は識別できない」とし、甲状腺検査のみならず、すべての項目について、健診の必要性を否定したのです。低線量被ばくの影響が出ている可能性を指摘し、健診の拡大を訴えた外部専門家の意見も無視しました。はじめから結論ありきでした。

◆個人の健康被害の未然防止の目的はどこへいったのか

甲状腺の健診について、「中間取りまとめ」及び「当面の施策の方向性案」の結論は、県民健康調査の甲状腺検査を「疫学的追跡調査として充実させる」というものです。「充実させる」とありますが、疫学的追跡調査であれば健康管理は不要となり、健診は住民の一部で済みます。事実上縮小することになるでしょう。県民健康調査は、「県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的」としています。「子ども・被災者支援法」も目的の中に「健康被害の未然防止」がありますが、これが一体どこへ行ってしまったのでしょうか。

疫学的追跡調査により、原発事故と健康被害の関係が明らかになるかもしれませんが、しかし結論が出るのはずっと先の話であり、被害が出た後になります。チェルノブイリでは小児甲状腺がんが多発しましたが、国連科学委員会などがこれを原



生物と生態系に与える放射能の影響

「持続可能性」がここ20~30年ほど人々の関心にのぼっており、特に温室効果ガスの排出とそれによる地球環境の激変が差し迫った問題となっていますが、福島原発事故後、特に、地球環境の持続可能性の観点からも原子力発電への依存をやめようという考えが高まっているように思います。

生態系循環の出発点への悪影響

生態学（エコロジー）は例えば「生物と環境との関係、個体間の相互関係、エネルギー循環など、生物の生活に関する科学」（デジタル大辞泉）と定義されますが、ごく簡単に「生物の経済学」と呼ばれることもあります。つまり生態学の本質は、生産者である植物が光合成によって有機物を生産し、それを消費者である草食動物が食べ、さらに肉食動物が食べ、死体や糞は分解者であるミミズなどの小動物や菌類や細菌類などが分解して植物が利用できる物質にまで戻すという物質循環・エネルギー循環を研究することにあります。この循環では、無駄に廃棄されるものは何もなく、その結果として持続可能性が実現してきました。ヒトも本来この循環の中にいたし、今後も決してそこから逃げ出すことはできないわけですが、文明の発展にともなって、生態系の循環の中で分解、あるいは再利用されない物質を多く作り出し、持続不可能な経済・社会にしてきてしまいました。その文明の発展の方向を持続不可能なものから持続可能なものへ転換させることが人類の差し迫った課題になっています。生態学的な観点からいえば、農薬などの化学物質、GMO(遺伝子組み換え生物)、温室効果ガスの排出を止めることとあわせて、生態系の中では決して分解されず、生物に悪影響を及ぼす人工放射能の生産と排出を止めることは持続可能な発展に転換する上で不可欠なことといえます。



福島の事故によって放出された放射能が生物と生態系にどのような影響を与えているのか、まずは生産者である植物への影響を示す写真を見てください。これは飯舘村で2014年7月に切られた木の切り株です。2011年以降の年輪の幅が狭く成長が悪くなったことがわかります。放射能が生態系循環の出発点から悪影響を与えていることが示唆されます。

「直ちに影響」が出た！？

動物への影響はどうでしょう。2011年3月以降「直ちに影響はありません」という言葉を何度ニュースで聞いたかわかりませんが、この言葉は、多くの賢明な人達が「急性障害はおこりませんが、晩発性障害と呼ばれる発ガン率の上昇や遺伝的影響はわかりません」という意味で理解していたと思います。私もそう理解し、そして「急性障害はおこりません」という言葉を信じていました。

2011年7月初旬、チェルノブイリの生物研究で著名なフランスのメラールさんと米国のモッソーさんが福島の鳥の生息数調査をしたいということで来日され、共同調査が始まりました。浪江町の西北部から飯舘村、川俣町といった空間線量 $20 \mu\text{Sv/h}$ 未満の地域を調査しました。この汚染レベルでは急性障害は起こらないだろうから、鳥の生息数の減少が見られるとしても何年か経ってからだろうと

思っていました。しかし、空間線量と鳥の生息数を分析してみると、線量が高い地点ほどスズメやツバメ、ハシブトガラス、ウグイス、ホオジロ、ヒヨドリなどが少ないことがわかり、驚きました。スズメとツバメは避難によって高線量地域で人が住まなくなったことが関係しているかもしれませんが、線量と鳥の生息数に負の相関があったことと、線量と鳥の生息数に因果関係があるかどうかは直結して考えることはできません。しかし、福島の子供たちに甲状腺の異常が見つかったことなども含めて振り返って見ると、2011年の鳥の繁殖に放射能が影響を与えた可能性は十分に想像できます。

また、山階鳥類研究所では鳥類標識調査を長年行っていますが、2011年の秋から冬に、オオジュリンという小鳥で尾羽の異常が14%という高い頻度で見つかりました（参照：<http://www.yamashina.or.jp/hp/ashiwa/news/201405oojurin.html>）。オオジュリンは東北地方から北海道、千島列島、カムチャツカ半島で繁殖する個体が日本各地で越冬していることが知られています。尾羽の異常のほとんど（97%）は2011年生まれの子鳥に見られました。この原因について、免疫力の低下に起因する寄生生物による疾患や甲状腺の異常、遺伝子の突然変異など、いくつかの可能性が考えられますが、2011年から既に高頻度で異常が見られたということは、急性障害を疑わせるものです。20 μ Sv/h未満の地域で、あるいはオオジュリンなど一部の種ではもっと線量の低い地域でさえも、鳥に急性障害が起きた可能性が疑われます。

シジミチョウ（ヤマトシジミ）を研究されている大瀧丈二さん（琉球大学）の研究グループも、2011年5月に福島市で採集されたチョウの翅が小さいこと（矮小化）や形態異常を見つけています。さらに実験によって、放射線被曝が生存率の低下や矮小化、形態異常を誘発することを確かめました（参照：<http://w3.u-ryukyu.ac.jp/bcphunit/>）。放射線との因果関係が示されたと言えます。また、異常個体の子を調べることで、異常が遺伝することが確かめられています。その結果は、急性障害と晩発性障害の境が明確ではないことを示しているのかもしれませんが。また大瀧さんたちの結果は、短期間の高線量照射実験から知られる「昆虫は放

射線に強い」という常識と全く違ったもので、長期間の低線量被曝が短期間の高線量照射とは比較にならない悪影響を生物に及ぼすことを示しました。これは日常的な被曝が、内部被曝か外部被曝かを問わず、レントゲンや飛行機での短時間の放射線被曝とは比較できないことを意味します。

生態系への長期的な影響

生態系への影響を考えると、生物への長期的な影響は急性障害よりも深刻なものです。チェルノブイリでは、鳥類の脳容積の減少や白内障などの目の異常、尾羽の異常、精子の異常、白化などが高頻度で見つかり、福島でもツバメの調査で尾羽の異常や白化が見つかりました。毎年おこなっている鳥類の生息数調査では、空間放射線量と生息個体数の負の相関が年を経るごとに強くなっています。例えば、浪江町のゲート内の10 μ Sv/hを超える高線量地域では、ホオジロ、ウグイス、ヒヨドリを除いて、ほとんどの鳥の姿が近年では消えています。このことから遺伝的な異常の蓄積が起きていることが危惧されます。大瀧さんたちのヤマトシジミでは異常率は2011年9月をピークにして減少しており、放射線環境への適応が起きているようですが、鳥類でそのような適応がはたして起こるのか定かではありません。また、生態的畏と呼ばれる現象も危惧されます。つまり、汚染地域では鳥は繁殖ができなかったり死んでしまったりしますが、放射能は鳥にとっても検知できないため、汚染地域外から汚染地域に侵入してどんどん死んでいくことも起きているかもしれません。

放射能の生態濃縮がどの程度起きているのかも気になるところです。福島の森林での最上位捕食者であるフクロウの繁殖調査のために、昨年は飯舘村と福島市内、土湯温泉町の3箇所に2個ずつの巣箱を架けましたが、線量が最も高い飯舘村ではフクロウのつがいはいるのに巣箱は利用されませんでした。繁殖ができていない可能性もあり、今年は巣箱を増やして調査しているところです。



ガラスバッジによる測定結果は3－4割低く出る！

伊達市議会放射能対策研修会で(株)千代田テクノルが明言 青木一政

ついに実現した伊達市議会での 議員向けレクチャー

2015年1月15日に伊達市議会政策討論会(放射能対策研修会)で市会議員の方々全員に1時間ほどのレクチャーをする機会を得ることができました。

話の発端は2014年8月1日にさかのぼります。この日、環境省、復興省および伊達、福島、郡山、相馬4市は「除染・復興に向けた中間報告」を発表しました。この報告書によれば4市でのガラスバッジでの測定結果によると住民の被ばく線量は予想よりも低く「空間線量率が0.3～0.6 μ Sv/h程度の地域において、個人の年間追加被ばく線量は平均的に1mSv程度」だとして、政府のこれまでの除染基準である0.23 μ Sv/hの切上げを示唆する内容になっていたのです。2013年初め頃から政府は「除染から帰還」へと方針転換し「個人線量計による被ばくの自己管理」を主張していました。私たちはそれが住民の被ばくを前提とし、被ばくのリスクを住民に追わせるものだとして批判してきたわけですが、この中間報告はそれに加え除染目標の切上げを推し進める内容となりました。

私達はすぐにそれに反論するため、8月11日に「放射線被ばくと健康管理のあり方に関する市民・専門家委員会」委員の連名で「除染目標の見直しに関する要望書」を政府と4市長宛に提出しました。4市長には直接面会して要請行動を行おうとしましたがアポイントが取れず実現することができていませんでした。

そうした中、伊達市で従来から私たちと連携して活動をしているお母さんグループが市会議員の方々に熱心にはたらきかけてくれたのです。その粘り強い働きかけにより、伊達市議会基本条例にもとづく公式な政策討論会の場で私が講師として1時間のレクチャーをするという貴重な機会を得ることができたのです。

伊達市でのレクチャーは4市の中でも、とりわ

け重要な意味を持っています。それは伊達市の仁志田市長が4市の中でも特に悪い役割を果たしていたからです。仁志田市長は2014年2月には御用学者の早野龍吾やエートス活動を進める安藤量子らと共にフランスで行われたIAEA国際専門家会議へ出席し、「ガラスバッジでの測定結果ではほとんどの人が年間5mSv以下だ」、「日本政府は長期目標を1mと言っているが・・・IAEAとして年5ミリシーベルト程度であれば許容できることを示して欲しい」などとプレゼンを行っているのです。実際に伊達市内のCエリアは政府の基準をはるかに超えているにもかかわらず線量は低いとして、住民の要望を無視して除染をやらうとしていないのです。

驚きのハプニングー千代田テクノルがあっさりと 3－4割低く出ると明言

政策討論会の数日前に千代田テクノルもレクチャーを行うという連絡が入りました。仁志田派の議員が千代田テクノルに反論させようということ招請したのではないのでしょうか。しかし千代田テクノルの参加は、結果としては私たちに極めて大きな成果をもたらしました。

私のレクチャーの後、千代田テクノルからは執行役員で線量計測事業副本部長の佐藤典仁氏が話をしました。佐藤氏は千代田テクノルのガラスバッジ担当部門の重役ですのでその発言は大変重たいものです。氏の説明は技術的なもので難しく素人である議員の方々には理解が難しかったと思われます。しかし驚いたことに氏のプレゼンの結論部分でガラスバッジは「(福島のような)全方向から放射線が入射する場合は周辺線量当量(空間線量のこと)の0.6～0.7倍となる」との説明がサラッと書いてあり、私たちが指摘していたことについて認めていたのです。

質疑の中で、今回の私の招聘を進めていただいた高橋一由議員が「ガラスバッジは放射線の入射する方向によっては身体の遮蔽効果で実際より低



く出るという報告があるが本当のところどうか」と重ねて質問したのに対して「ガラスバッチは放射線管理区域で使うもので福島のような全方向照射では30%低くであることをきちんと考えず配布した」として「申し訳ありませんでした」と謝罪の言葉があり、「事故直後の混乱時期に、安全を売り物にする企業として福島の方々に少しでも役立てばと思ってガラスバッチを使ったが配慮が足りなかった」との発言がありました。

次に質問にたった菅野善明議員から「30%程度低く出ても検証の結果、実効線量と同等だったという説明があったが子どもの条件で確認したのか」という質問に対して、「やっていません」「というか実は子どものファントム(検証用の人体模型)をどのようなものとすべきか決まっていない」と率直に認めました。

これはもう全面勝利です。ガラスバッチは放射線管理区域のような放射線源が身体の前方の1点にだけ存在するところで使われるように設計されたもので、福島のように放射能が環境中に広がり身体の回り全方向から放射線が来ることを想定して作られたものではないこと、更に子ども用に使うことを想定していないこと、つまり子どもの体格でどの程度になるか検証しようにも検証のために使う子ども用のファントム(人体模型)の標準規格が定まっていないので検証しようがないことを公の場で責任者が認めたのです。

被ばく量ですから住民の健康や命にもかかわります。こんないいかげんなもので、住民の被ばく線量を評価したり除染の基準を決めたりすることが許されるわけがありません。更に言えば、今回の千代田テクノルの30-40%程度低く出るというのは「水平方向での全方向」という条件にすぎません。現実の福島では地面(下)からも木立や屋根(上)からも放射線は降り注ぎます。この条件で検証すれば、30-40%どころではなく、更に低くなる可能性があります。

議員の方々に被ばくリスクの危険性を詳しく説明

今回、私に与えられた時間は1時間でした。そもそものきっかけはガラスバッチ問題でしたのでこの問題に焦点を当てましたが、この貴重な機会を十分に活かす為に、私のプレゼンはガラスバッチだけの話ではなく被ばくの健康影響の話や伊達市とチェルノブイリとの比較などをできるだけ分かり易く丁寧に説明することを心がけました。私のプレゼンの章だては以下のようなものでした。

(1) 福島県の甲状腺検査の結果をどうとらえるか、(2) チェルノブイリ事故による住民への健康影響、(3) ガラスバッチによる被ばくの自己管理は妥当なのか、(4) 気になる内部被ばく-尿検査で内部被ばくが測れる、(5) 空気中のホコリからの吸込みも要注意、(6) 将来起こるかもしれない健康被害を防ぐために。

議員の方々は皆さん熱心に私の報告を聴いてくださり、全体として理解していただけたのではないかと思います。残念だったのは今回の研修会が公開のものではなかったことです。できれば一般市民やマスコミも傍聴できるような公開の場であれば、よりインパクトが大きかったのではないかと思います。

既に、一部の週刊誌では詳しくとりあげられました。しかし今後も、今回の成果をきちんと国や自治体に認めさせ「個人線量計による被ばくの自己管理」を撤回させなければなりません。

今後、伊達市議会ではCエリアの全面除染、除染だけでなく住民の被ばくを低減させるためのさまざまな取り組みの実現、仁志田市長への責任追及などが課題となります。より広くは環境省、復興省に対する追及も課題となります。伊達市民と議員の方々の運動と連携して環境省、復興省に対しても追求をしてゆく必要があります。この問題を広く社会に訴えて運動を広げていきたいと考えています。

NPO 法人ちくりん舎 第2回シンポジウム

ひろがる放射能と子どもたちへの健康影響～チェルノブイリの実態から考える～

2015年3月1日(日) 13:30～16:30 たましん RISURU ホール 参加費 500円

講演 白石草さん(Our PlanetTV 代表)「チェルノブイリの実態、福島・日本の子どもたちの今後の健康」
活動報告

●放射能ゴミ焼却を考えるふくしま連絡会 和田央子さん「もう一つの内部被ばく～仮設焼却炉現場からの報告～」

●NPO 法人ちくりん舎 青木一政さん「リネンプロジェクトから見えてきたもの」

主催：NPO 法人ちくりん舎 後援：認定 NPO 法人高木仁三郎市民科学基金



活動日誌
(10月25日~1月31日)

- 11/4 川内原発について鹿児島県・県議会へ要請
- 11/4 川内原発について鹿児島県
東京事務所へ要請
- 11/7 川内原発再稼働地元同意について声明
- 11/9 田中委員長の記者会見に対する抗議声明#
- 11/12 川内原発の審査結果取消を
規制委員会に要請
- 11/30 健康管理のあり方に関する
公開フォーラム
- 12/2 韓国市民放射能監視センターシンポジウム
に青木参加
- 12/9 【緊急集会】川内原発を止めるために
今できること
- 12/9 専門家会議の進め方に関して環境省に
要請書提出
- 12/17 高浜原発3・4号機審査案に抗議行動
- 12/26 南相馬市避難勧奨解除に関する
緊急記者会見共催
- 12/26 南相馬市避難勧奨解除に関する
緊急集会共催
- 1/7 緊急セミナー「切迫する放射線被ばくの健診
対策」協力
- 1/12 高浜原発審査書案パブコメワークショップ
#
- 1/13 高浜原発審査・川内原発火山問題政府交渉
- 1/15 伊達市議会政策討論会(放射能対策研修会)
で青木登壇

その他 福島ほかほかプロジェクト、ちくりん舎、
規制庁前行動、FFTV、秘密保護法反対運動など
他団体と共同で活動中

*ほかほかプロジェクトでの活動
#原子力規制を監視する市民の会での活動
☆放射線被ばくと健康管理のあり方に関する市民・
専門家委員会での活動
♪ちくりん舎での活動

フクロウ・カフェ

原発、放射性物質、規制の在り方、避難の権利などについて
いろんな想いを共有し、お話ができる場としてフクロウ・
カフェを開催しています。色々な疑問や不安、私はこう思
う！などなどみんなでお話しませんか？

次回2月22日♥

13:30~16:00 頃(開場 13:15)

@フクロウの会事務所

(飯田橋駅5分:311市民プラザ内)

新宿区下宮比町3-12 明成ビル302号

参加費:300円(お茶・お菓子付き)

どうぞお誘いあわせの上

お気軽にご参加下さい。



講師依頼などもお気軽にご相談ください

フクロウ通信に載っていたあの話、もっと詳しく聞いてみたい!そんな時、
少人数の学習会から大規模な講演会まで、可能な限り対応いたします。
ご希望の方はまずはFaxかメールで件名を「講師依頼」としていただき、
ご連絡・ご相談下さい。

お気軽に♪

フクロウの会では、会員・サポーターを募集中です。
会員・サポーターには通信を郵送します。



【会費】・会員 1000円/月 ・サポーター1000円以上/年

- 集会でのスタッフやパンフ作成のご協力など一緒に活動していただける方を募集しています。
- 皆さまの貴重なご意見もお待ちしております。

フクロウの会の趣旨にご賛同いただき、会員・サポーターになっていただける方は、
フクロウカフェなどにお越しの際に申込書にご記入の上、会費を添えてフクロウの会事務局員に
お渡しください。

【お問い合わせ・お申し込み先】

TEL: 03-5225-7213 FAX: 03-5225-7214 Email: fukurounokai@gmail.com
(通信郵送のお申し込みもこちらで受け付けています☆ご希望の方はお知らせください。)

